

平成 27 年 11 月 4 日

財政制度等審議会における財務省提案の教職員定数等に対する緊急声明

日本教育大学協会
会長 出口 利定

平成 27 年 10 月 26 日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において財務省が示した「教職員の数（義務教育費国庫負担金）」に関する提案については、日本教育大学協会として大変憂慮するとともに危惧の念を抱くものである。

財務省は、公立学校の教職員定数について、児童生徒数の減少に合わせて加配定数も含め教職員定数を機械的に削減すべきとの考え方を示しているが、子供の実態や学校現場・地域の実情に応じて教育が果たさなければならない役割についての認識が乏しいばかりか、各学校が置かれた厳しい状況を顧みない、現場の実態と乖離したものと言わざるをえない。

我が国の学校では、例えば、経済格差に起因する教育格差の拡大、特別なニーズを持つ児童生徒の著しい増加、いじめ・不登校・暴力行為などの生徒指導上の課題の深刻化などが見られ、学校現場ではこれらの多様な課題を抱える子供たちが社会で活躍できるようにするための指導体制の整備が急がれている。また、変化が激しい社会において生き抜くため、実社会や実生活の中で学んだ知識を活用し、自ら課題を発見しその解決に向けて主体的・協働的に取り組む力が求められており、次期学習指導要領の改訂では、アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改革が行われようとしており、そのための指導体制の充実も求められている。

学校における指導体制の大きな柱である教員の資質の向上については、現在、中央教育審議会において、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」について審議がなされているところであり、今後、教員養成大学・学部及び教育委員会を中心に具体的な施策に取り組んでいくことになる。それを成果あるものとするためには、指導体制のもう一方の柱である教員数を十分に確保し、教員の多忙を解消するとともに、教員が教職大学院等で質の高い研修を受けられる環境を整える必要がある。

そのような状況の下で、教職員定数を機械的に削減することは、教育立国たる

我が国の教育の発展に大きな禍根を残すと言っても過言ではない。我が国における教員養成への責任の一端を担う日本教育大学協会としては、平成 27 年 10 月 28 日開催の中央教育審議会決議「教職員定数に係る緊急提言」を支持するとともに、同提言に記載された「教職員定数の機械的な削減ではなく、多様な教育課題や地域のニーズに応じた確固たる教育活動を行うために必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきである。」ことを強く求める。

また、同時に同分科会において示された「国立大学法人運営費交付金」に関する提案についても、日本教育大学協会傘下の大学・学部は、法人化以降、人件費比率の改善や教育経費の重点配分など不断の努力を続けている中でその努力も限界に達しており、財務省の提案は到底実行不可能である。よって、この提案に対しても再考を強く求める。

以上